

空き家所有者 ・管理者向け 相談会

2025年 **12月19日** **金**

時間 14:00～16:00 (相談時間は1組30分を予定)

場所 横須賀市役所 正庁 (本館5階)

定員 先着12組 (e-kanagawa 電子申請または電話による受付)

相談無料

横須賀市内にある空き家の所有者、管理者が対象の相談会です。

協力機関・団体

- 公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 横須賀三浦支部
- 公益社団法人 全日本不動産協会 神奈川県横浜支部 横須賀ブロック
- 神奈川県司法書士会 横須賀支部
- 神奈川県土地家屋調査士会 横須賀支部
- 一般社団法人 横須賀建設業協会
- 一般社団法人 神奈川県建築士会 横須賀支部
- 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 横須賀支部
- ミーズ設計連合協同組合
- 東京地方税理士会 横須賀支部
- 一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会

◆ 相談者の連絡先などの個人情報適切に管理し、個人が特定できる情報は、相談員や関係団体へはお伝えしません。相談会場で使用する相談票には相談者のお名前と空き家情報のみを記載します。

予約申込方法

▼ 予約申込期間 令和7年11月25日(火)から
令和7年12月12日(金)まで

▼ e-kanagawa 電子申請



空き家所有者管理者向け相談会

検索

お問い合わせ

横須賀市役所 都市部 まちなみ景観課
空き家管理支援担当

☎ 046-822-8087 (受付/平日 8:30～12:00、13:00～17:00)

✉ keikan-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp